

国立病院機構千葉医療センターにご入院されたことのある患者様へ

国立病院機構千葉医療センターでは、下記の臨床研究を実施しております。本研究の対象者に該当する方で研究目的に診療情報を利用することへ同意されない場合は、お手数ですが外来初診受付近くに常備している「診療情報・試料等を医学研究・教育へ利用することについての意思確認書」を患者相談窓口へご提出ください。

【研究名称】入院患者における医療用麻薬自己管理の実態調査

【研究目的】原則として病院では、盗難防止等の観点から医療用麻薬を指定の金庫で管理することとされています。しかし、患者様自身が管理できる状況であれば、最小限の医療用麻薬を自己管理することが可能です。当院では2021年10月より、数名の医療従事者により許可された患者様は入院中に特定の医療用麻薬を自己管理することを認めています。本研究では入院中の医療用麻薬自己管理の実施状況、また実施することを許可できなかった背景を調査します。研究の成果を院内マニュアルの見直しに活用することや学会等で発表を行うことにより、医療用麻薬の自己管理普及および適正使用推進、患者様の生活の質向上に役立てることが目的です。

【研究期間】2025年3月31日まで

【研究方法】診療で電子カルテに記録された情報（診療記録、看護記録、薬剤管理指導記録、緩和ケアスクリーニングシート、緩和ケア実施計画書、緩和ケア経過表用紙、緩和ケアカンファレンス、DPC、経過表、内服薬自己管理評価シート）を利用し、下記の項目について評価及び記述を行います。

性別、年齢、診療科、病棟、使用薬剤、要介護度、日常生活自立度、内服管理、PS値、ADLスコア、病名、入院日、退院日、入院経路、退院先、身体的問題、精神的問題、緩和ケアチーム介入依頼

【研究対象者】当院へ入院し、2021年10月1日から2024年3月31日までの期間中に「医療用麻薬服薬記録表」もしくは「医療用麻薬自己管理用服薬記録表」を配布された患者様、また「医療用麻薬自己管理評価シート」に署名して医療用麻薬を自己管理された患者様が対象です。

【研究機関名称】独立行政法人国立病院機構千葉医療センター

【研究責任者】薬剤部 薬剤師 畑下真希

※本研究は、国立病院機構千葉医療センターの倫理委員会で審査承認され、病院長の許可を受け、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」および「個人情報保護法」を遵守して実施します。本研究の成果を学会発表させていただく可能性があります。氏名や電話番号等患者様を特定できる個人情報の公表はいたしません。

※本研究対象者様等及びその関係者様は、他の研究対象者様等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内に限り、研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧することが可能です。

※相談、問合せ、苦情等、研究責任者が対応いたします。

【相談窓口】 連絡先：043-251-5311（代表） 担当者：畑下真希（薬剤部）